特定工作物解体等工事実施届について(兵庫県条例)

●届出対象工事

- 飛散性アスベスト(※1)を非石綿部で切断撤去する解体及び改修工事
- (※1) 飛散性アスベスト: いわゆるレベル2建材の内、配管保温材のエルボ部が対象になります。
- **②** 非飛散性アスベスト (**※2**) を**建築物の解体**に伴い撤去する工事
- (※2) 非飛散性アスベスト:いわゆるレベル3建材でボード類・Pタイル・スレート瓦などが対象になります。
- ❸ アスベスト含有塗材(仕上塗材・下地調整材)を建築物の解体に伴い除去する工事
- ❹ 延べ床面積が1,000㎡以上の石綿含有建材が無い建築物の解体工事

●届出の提出について

- ⑦ 届出は石綿含有建材除去作業着手(準備工除く)の**8日前**までに**受注者**(元請業者)が提出してください。
- ④ 届出は正副合せて2部提出し、受付後に副本を返却します。
- ⑦ 届出の提出方法は窓口か郵送(※3)のみとなり、電子での受付は行っておりません。
- (※3) 郵送:副本返却用に切手を貼った返信用封筒またはレターパックを同封してください。

●届出の提出書類について

- ⑧ 特定工作物解体等工事実施届の添付資料は石綿含有建材の種類別で変わります。(詳細は下記一覧)
- **b** 指定書式は「チェックリスト」からダウンロードすることができます。
- © 提出する届出書にメールアドレスの記載があれば、押印がなくても手続きができます。

提出書類一覧

資料名	① レベル2 (配管エルボ)	2 レベル3 (成形板等)	③ レベル3 (塗材)	4 石綿なし (1,000㎡以上の解体)
特工届 指定書式 2	0	0	0	0
解体工事等調査票 _{指定書式8}	0	0	0	0
お知らせ看板(下地:白色) _{指定書式} 9		0	0	0
お知らせ看板(下地:黄色) _{指定書式10}	0			
施工位置図 任意書式	0	0	0	0
施工体制図 _{任意書式}	0		0	
工程表 ^{任意書式}	0	0	0	0
施工図 ^{任意書式}	0	0	0	
施工手順・施工要領 _{任意書式}	0		0	
測定計画 ^{任意書式}	(測定する場合のみ添付)		(測定する場合のみ添付)	
使用機材リスト _{任意書式}	(カタログ不要)		(カタログ不要)	
分析結果 _{任意書式}	(ある場合のみ添付)	(ある場合のみ添付)	(ある場合のみ添付)	(ある場合のみ添付)

※収集運搬及び最終処分先の許可証の添付は不要ですが、**①②**に関しては施工体制図に運搬業者及び最終処分先を必ず明記してください。

※添付書類はなるべくA4(両面印刷)で紙の削減に努めてください。

※届出提出時に事前調査実施者の「建築物石綿含有建材調査者 等」の【資格証の提示】または【資格証の写しを 届出書に添付】して下さい。

●お問い合わせ先

※届出の提出やその他ご不明な点がありましたら下記窓口にお問い合わせください。

窓口:西宮市 環境局 環境総括室 環境保全課

住所:兵庫県西宮市六湛寺町10番3号 西宮市役所本庁舎8階

TEL: 0798-35-3802